

経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和6年8月9日（金） 午前8時58分～10時15分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 山宮委員長、大東副委員長、齋藤（智）、相澤、木内、野村 各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴人 読売新聞社記者 1名
- 6 説明者 山口経済部長、生方産業振興課長、星野農林課長、地野観光交流課長
武井都市建設部長、松井都市計画課長
- 7 事務局 武井事務局長、倉澤副主幹
- 8 議 事 (1) 経済部各課の所管・調査事項報告
(2) 経済部各課の調査事項検討・意見交換
(3) 都市建設部各課の所管・調査事項報告
(4) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換
(5) 今後の日程について

9 会議の概要

(1) 経済部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは議事に入る。初めに、次第3の(1)、経済部各課の所管・調査事項報告に入る。

ア 産業振興課

・所管・調査事項報告

○委員長 それでは最初に、産業振興課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いする。産業振興課長。

○産業振興課長 それでは、調査事項について御報告する。

1、沼田まつりの結果報告についてであるが、資料2ページを御覧いただきたい。開催結果の概要を記載している。詳細については、今月下旬より天狗みこし部会、まんど部会など各部会において反省会を行う予定であり、それぞれの実績報告は各反省会において報告、確認するため、本日現在、整理中である。その後、昨年の例では、来月の下旬に沼田まつり実行委員会反省会を開催し、関係者全体への報告をするのでお含みおきいただきたい。

本日は、各開催日の概要をまず報告させていただく。

1の8月3日土曜日の実績であるが、本来14時から22時までの開催となるところ、7月23日火曜日に開催した第3回沼田まつり実行委員会でお諮りし決定した、熱中症対策行事实施指針に基づき判断した結果、14時から17時までの実行委員会の行事を中止した結果、17時から22時までの開催となった。

その影響もあってか、(1)来場者については、おおむね70,000人であったと推定したところである。昨年度の初日は、75,000人であった。

(2)の露店出店数については、実測数であり、91店であった。昨年の初日が81店であり、前年対比10の増加であった。

(3)天候等であるが、晴れ。実行委員会が独自に測定し予想した暑さ指数は33.5。先程申し上げた指針に基づき、熱中症リスクが著しく高いと判断したところである。

(4) 主な行事としては、天狗みこしの渡御が行われた。観光大天狗面1基の渡御であり、おおよそ150人の方々が参加されたものである。

(5) その他として項目を立てたが、繰り返しになるが、熱中症対策行事实施指針に基づき判断した結果、14時から17時までの実行委員会行事を中止したため、15時より中央公民館跡地であるメイン会場にて開催予定であったオープニングセレモニーは中止とされたところである。

続いて2の8月4日日曜日の実績であるが、予定どおり14時からの22時までの開催となった。

(1) 来場者については、おおむね70,000人であったと推定したところである。なお、昨年度の2日目は80,000人であった。

(2) の露店出店数については、実測数91店であった。昨年2日目が84店であり、前年対比7の増加であった。

(3) 天候等であるが、晴れであった。資料では晴れと記載してあるが、御案内のとおり17時過ぎから19時あたりにかけて雷雨があったので、正しくは晴れ一時雨と表記すべきであった。訂正させていただく。

実行委員会が独自に測定し予想した暑さ指数は31.8。指針に基づき、予定どおりの行事实施としたところである。

(4) 主な行事としては記載のとおりであるが、申し上げたとおり、雷雨で町みこし共演会の実施が危ぶまれた。一部の町みこしは、参加を取りやめる自主的な判断をされたが、スケジュールどおりの進行であった。また、記載にはないが、メイン会場で行われる予定であったんべえ踊りなど団体の行事も、中止の御判断を各団体がされたところである。

続いて、3の8月5日月曜日の実績であるが、予定どおり14時からの22時までの開催となった。

(1) 来場者については、おおむね80,000人であったと推定したところである。なお、昨年度の3日目は85,000人であった。

(2) の露店出店数については、実測数94店であった。昨年3日目が80店であり、前年対比14の増加であった。

(3) 天候等であるが、晴れであったが、5日も14時過ぎ、22時過ぎから降雨があったので、正しくは晴れ一時雨と表記すべきであった。こちらも訂正させていただきたいと思う。

実行委員会が独自に測定し予想した暑さ指数は32.0。予定どおりの行事实施としたところである。

(4) 主な行事としては、天狗みこしの渡御が行われた。観光大天狗面、所願成就面の2基の渡御であり、おおよそ210人の方々が参加されたものである。

以上、開催日3日の実施概要を御報告した。冒頭申し上げたとおり詳細な御報告ではないが、概要とすれば、気候に悩まされる沼田まつりとなったわけであるが、適切に実施できたものと考えているところである。

調査事項については以上である。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。沼田まつりの結果報告について質疑はあるか。齋藤委員。

○齋藤委員 分かる範囲でいいが、3の8月5日は平日であったと思うが、土日よりも来場者数が多かった印象があるが、その要因について想像できるものであったり、もし分かっているものがあれば教えていただきたいと思う。

○産業振興課長 例年最後の日というのは盛り上がるものであり、行事も多数行われている。観光大天狗面もそうであるし、神社みこし等もある。最後のフィナーレであるから、そういったところで増加したのではないかと考えているところである。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 4日の日に夕方から大雨というか雷雨があつて、町みこしをどうするかというのが、それぞれの町で悩んだというかがあつて、自主的にその町で判断をしたところもあったようなのだが、実行委員会としてやるかやらないかを各町に連絡をするとか、そういう不測の事態の際に実行委員会から各町に連絡をするということに不備があつたような気がするが、その辺についてはどのようにお考えなのか。

○産業振興課長 4日の雷雨と町みこしの共演に関しては、実行委員会でも相当に悩んだところであり、気候状況等をネットで探ったりとか、今後の推移はどうなるのかを真剣に議論したところである。最終的には名誉会長である市長や、会長である商工会議所会頭にお諮りもしつつ、実施を決定したところである。

その中で、もちろん中止という判断も考えなくてはならないというところで、急遽、体制としてはすぐ各町みこしの代表者に連絡を取れるような準備を取り組もうとしたところである。結果として実施するという判断を下したので、連絡することはなかったが、そういったところで急変する気候に対しても、対応するべく取り組んだところである。

○副委員長 これからも気候が不安定な状態が続く可能性があるし、昼間だと暑い、熱中症の関係だとか、夕方はそういった夕立、天候が不安定になっているから、そういったいろいろな行事を実施するしないについては、どういう基準で、こういうときにはもうやめるとか、こういうときだからやります、というようなことを事前によく、千人おどりにしろ、町みこしにしろ、子供みこしの共演にしろ、それぞれの部会で徹底をしていく必要性があつたのではないかと。その場になってどうしようどうしよう、ということになるのではなくて、一定の指針というのを示しておいて、それぞれの町やそれぞれの子供みこしの共演だとか、そういうところで団体が判断をするようなものを、事前に示しておく必要性があつたのではないかと思つたが、今後また反省会が行われるとのことであるので、ぜひその辺も含めて、反省会の中で協議してもらえるように提案をしてもらえればと思うが、担当課長としてお考えがあればお聞かせいただければと思う。

○産業振興課長 沼田まつりの特色として、まず実行委員会が会場を御用意するが、各部会、各団体、そうした行事については、比較的自主的に運行している実態がある。

それぞれの団体が考えて、どういうふうにかこの祭りを運営していこうかというのを考えているところで、沼田まつりのいい特色だと考えている。その中で、例えば町みこしに関して今回2団体の方が参加を取りやめたのであるが、こちらについては実行委員会が強制的なものでも何でもなく、各町がそれぞれの実態に即して判断、町みこし共演への参加を取りやめたところである。すばらしい判断であつたと思うし、当然参加された団体もあつた。それは自分たちの団体ではこの町みこし共演に参加できると判断したところである。であるので、各団体の意思ということを尊重しなければならないという一面もあろうかと思う。ただ、大

東副委員長がおっしゃったとおり、そういったリスクに対応するということはもちろん大切なことであって、今回は熱中症対策指針というものができて、リスクマネジメントを行ったところである。ただいまの大東副委員長御指摘の気候変動とかというところも、当然今後も予想されると思うので、その点については検討してまいって、適切にリスクマネジメントに取り組んでまいりたいと考えているところである。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で産業振興課を終了する。

イ 農林課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて農林課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いします。農林課長。

○農林課長 農林課より報告させていただく。資料3ページを御覧いただきたい。

特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの成虫が沼田市内で確認されたので報告させていただきます。

このカミキリは、サクラを主体にウメやモモなどに被害を及ぼす。

発見日は7月30日火曜日、発見場所は沼田公園及び石墨町である。次に発見されたのが8月5日月曜日、発見場所は岡谷町であった。

その他の情報であるが、クビアカツヤカミキリは環境省で平成30年1月15日に特定外来生物に指定された。

群馬県内では平成27年に初めて確認され、令和5年度の被害は16市町村に上り、合計7,657本の被害木が確認されている。

今後については関係機関と連携し、検討してまいりたいと考えている。

農林課からの報告は以上である。よろしくをお願いします。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。特定外来生物クビアカツヤカミキリの成虫の確認について質疑はあるか。木内委員。

○木内委員 このクビアカツヤカミキリなのであるが、私ども果樹農家にとっては非常に脅威な外来種の害虫ということになるが、農政関係のほうでもいろいろな御指導をいただいているところなのであるが、県の端のほうになるが、館林の事例をお伺いしたところ、非常に多く発生している経緯がある中で、撲滅キャンペーンというか、退治しましょうキャンペーンみたいなのを打って、1匹発見して、殺してしまうのだが、発見した個体を業者に届けると、1つに対して50円補助を出していたそうなのである。それでも被害はそんなに収まるものではないかもしれないが、今回まだ現状、発見数が少ないわけであるが、果樹関係であると当然農薬散布などで多少果樹の樹木への被害は防げるかと思うが、一般の桜の木であろうか。そういった街路樹には、桜の木に殺虫剤を散布することはほとんどないと思うので、そういった市民の方に呼びかけて散策がてら発見のお手伝いをしてもらったり、先ほどもお話ししたような一匹について、そういった取組も今後、いつかのタイミングでしていただければありがたいと思う。それと、館林の例なのであるが、年度は定かではないが、50円で計算して、その年度で確か30万円ほど、市のほうがそれに対して助成したということは、6,000匹になるか。計算が間違っていたら申し訳ないが、その年度で6,000匹ほど

捕獲されたような事例があった。そういったことで、沼田市の果樹の産地を守るためにも、そういった取組を今後考えていただければと思うが、何かお考えがあればお聞かせいただきたい。

○農林課長 おっしゃるとおり、池田地区を中心に市内47件ほど、サクランボ農家があるか。特に心配な状態になっているかと思うが、農林課としては、クビアカツヤカミキリの生態自体が分からないところもあったりするので、皆さんもお忙しいと思うので、農繁期が過ぎたところで、この生態の勉強会などをまず考えていきたいと思っている。

そして館林の話が出たが、先進地の情報もいろいろ収集しながら、関係機関と当然協力しないと、いずれもサクラの数が相当数植えられているということで、農家さんのほうで一生懸命努力してもなかなかうまくいかないかなと思っているので、その辺に関しては関係機関と、何が一番いいのか、最善の策を探りながら今後の対策等検討していきたいと思っているのでよろしく願います。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で農林課を終了する。

ウ 観光交流課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて観光交流課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いします。観光交流課長。

○観光交流課長 観光交流課の所管する事業について報告させていただきます。

今回は1点、7月15日吹割の滝増水に係る対応についてである。本件は、7月15日の日曜日、利根町追貝地内の吹割の滝の左岸側遊歩道にて発生した。

当日の状況についてであるが、午前10時頃に発生したと考えられ、10時37分頃、近隣の事業者から救急要請がなされた。

状況としては、河川の急激な水位上昇により、遊歩道に22名、内訳は男性14人、女性8人、うち高齢者4名、男児2名が取り残されたというものであった。

その後、11時頃に救助隊が現場に到着し、救助が開始され、11時51分に取り残された方々全員が救出された。この件によって救急搬送された方はいなかった。

次に対応の状況についてであるが、発生後、直ちに左岸側の遊歩道を閉鎖し、立入禁止の措置をとり、7月16日から19日については降雨が続き、増水が見込まれたことから、左岸側遊歩道を閉鎖した。

その後、天候の回復が見られ、水量・水位等を考慮した上で、立入禁止区域の拡大などの安全確保を行い、7月20日土曜日から通行制限を解除した。

今後の対応策等についてであるが、今回は過去に例のない急激な水位上昇によってこのような事案が発生したが、群馬県警察、利根沼田広域消防の迅速な対応によって、取り残された方全員を無事救出することができた。

今後については、降雨時や多くの降雨が予測されるときにおける監視及び警備の体制や遊歩道通行の可否の判断基準の厳格化など、観光客の皆様の安全確保について対策を講じていきたいと考えている。

次に、報告事項には上げていないが、お手元にお配りしたチラシを御覧いただきたい。とねふるさと風のまつり、それから老神温泉納涼花火大会についてであるが、こちらはコロナ禍によって中止が続いていたが、5年ぶりの開催となる。

8月18日、来週の日曜日の午後2時から、また花火大会については午後8時からとなる。利根老神多目的運動場を会場に開催する運びとなり、準備を進めている。

本イベントには委員長をはじめ委員各位に御案内を差し上げている。是非とも御来場いただくようお願いする。

以上、観光交流課からの報告事項とさせていただきます。よろしく願います。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。まず報告事項、7月15日吹割の滝増水に係る対応について質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ続いて、追加のとねふるさと風のまつり、老神温泉納涼花火大会について質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で観光交流課を終了する。

以上で経済部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。それでは次回の委員会については、事務局からの提案どおり実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で経済部を終了する。

(当局退室)

(2) 経済部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 それでは(2)の経済部各課の調査事項検討・意見交換に入る。発言のある委員は挙手の上、願います。野村委員。

○野村委員 お祭りの関係で、交通規制をかける時間は14時でいいかと思うが、年々、とにかく気温が上昇しているから、みこしの渡御だとか、それから山車の運行だとか、そういうものの時間を繰り下げてもいいのではないかという気がする。実行委員会でそういう検討もされると思うが、夕方5時くらいからとか。それともう1つ気になったのが、露店の数がどんどん減少しているのである。今年は材木町の信号から農協のところまで出したであろう。ああいうのはもうやめたほうがいいのではないかと思うのである。材木町から本町通り、それからキネマ通り、それで町をぐるぐる回りにして、その中に露天商が出るのであれば出るようにしてもらって、お祭りの交通規制がかかった中が物すごく、どこへ行っても賑やかだという感じに、昔のお祭りに戻したほうがいいのではないかという気もするのである。個人的な意見であるが。

○委員長 沼田まつりのあり方検討委員会というのがある。その研究・検討についてと、気象条件に関わる行事の時間帯の繰り下げの検討について。あとはそのルートというか経路と

いかであらう。

○野村委員　そういう基本的な、沼田まつりが存続していけるかどうか、その辺のところから少しずつ議論を出していったほうがいいのではないかと。

○委員長　その検討状況というか、研究・検討状況のような。あり方検討委員会というのがあって、それは自分も出ているが、今年、昨年が終わってから始まった。日程も含めて。その検討委員会の内容についても、教えてもらえば。

全部ひっくるめた検討委員会の研究・検討内容について。それはまとめてもらって。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長　なければここで調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

(事務局　調査事項について確認)

○委員長　確認が終わった。ただいまの内容のとおりとさせていただくのでよろしくお願ひする。

(本件調査事項について、沼田まつり検討委員会は主に沼田まつりの内容や開催結果について検証等をする場ではないことから、常任委員会終了後、委員長及び各委員確認の上、沼田まつり反省会における会議結果について、という文言に修正することとなった。)

○委員長　以上で経済部の調査事項の検討と意見交換を終了する。

それでは準備のため休憩する。

午前9時52分～9時54分

○委員長　休憩前に引き続き会議を再開する。

(3) 都市建設部各課の所管・調査事項報告

ア 都市計画課

・所管・調査事項報告

○委員長　それでは、次第の3、(3)都市建設部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。最初に都市計画課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いする。都市計画課長。

○都市計画課長　調査事項1、これまでの景観保護に向けての取組及び今後の景観保護への取組についてであるが、市域の恵まれた自然や歴史的な景観を保全し、良好な景観の形成と快適な住環境を創出するためには、市民・企業の参加協力によるまちづくりが不可欠である。

現在、本市では、住民などが主体となった良好な景観づくりや保護の取組に対し、その活動等に要した費用の一部を補助金として支援を行っている。

1 ページを御覧いただきたい。具体的には市民緑化推進事業で、みどりと美しい景観のある住みよい住環境づくりを推進している。また、都市計画事業においては、環状線や都市公園の整備に際し、景観に配慮した街路樹の植栽を行うとともに、年間を通じた維持管理を実施し、都市景観の保持に努めているところである。

2 ページ、3 ページを御覧いただきたい。地域の景観に著しい影響を及ぼす可能性のある一定規模以上の開発等の行為に対しては、群馬県景観条例に基づき指導が行われている。

今後の取組については、これら景観を維持する支援を継続しつつ、景観法を活用した景観

保護についても検討していく。

都市計画課からは以上である。よろしく願います。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。これまでの景観保護に向けての取組及び今後の景観保護への取組について質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 もし分かれば教えていただきたいが、例えば緑と花のあるまちづくり事業とか、生け垣奨励事業とあるが、大体どれぐらいの方が利用されているのかというのをまず教えていただきたいのと、毎年市の広報を通じて市民の方々に募集というか知らせてはいるみたいなのだが、そんなにたくさんやっているという雰囲気はないのだが、状況がどうなのかということを含めて教えていただきたい。

○都市計画課長 令和5年度の実績となるが、緑と花のあるまちづくり事業の申請件数が13件で、面積にすると1,756平方メートルの実績がある。

状況についてであるが、上原町の自動車販売店の前の花であったり、あとは環状線と言うと、北小の西側に公営住宅があるかと思うが、その前の花壇の整備であろうか。目立ったところで言うとそういう事例がある。

○副委員長 こういう事業というのは、やはり継続していくというか、1回離れて終わりというのではなくて、継続させていくということや、さらに箇所を広げていく、増やしていくというか、そういったことの取組について担当課としてどういうふうに取り組んでいるのか。あとはまちづくりの一環というふうになるから、もし市民協働課と何らかの検討、各地区のコミュニティセンターがあるわけだから、そういったところとの協力というか、そういったことを通じてこの事業に参加をしてもらう人を増やすというか、そういったような取組等がされているのかどうか、あればお聞かせいただきたい。

○都市計画課長 継続性が重要と担当としても考えている。内容を見ると、ずっと前から続けている団体が多くを占めて、この新しい団体をいかに今後増やしていくかということなのだが、広報ぬまたで年度当初には広報しているわけなのだが、ある程度申請が落ち着いた段階で改めて広報等で募集をするということも検討したいと考えている。

それと、そういった取組の一環で、コミュニティセンターと連絡を取り合いながら、コミュニティセンターからお声掛けをしてもらおうとか、そういうことも考えていきたいと思う。

○副委員長 分かった。ぜひコミュニティセンターも含めて、一緒に取り組んでいただければと思う。それで沼田の景観の保全というか景観形成に向けては、こうした補助事業を使いながら、ある意味、点の部分では取組が進んでいると思うが、やはり全体の市の景観をどういうふうにして景観形成をしながらまちづくりを進めていくのか。あわせて、それによって観光客や、観光農業を含めたほかの産業の育成や、観光者・来街者の増加に向けてどのように取り組んでいくのか。例えば上之町の大正ロマンエリアや沼田公園の歴史性だとか、そういった地域としての面的な整備の方向なり、活用の方向性についてどのような検討や取組がされているのか。また今後どういうふうにしていきたいのかというのがあれば教えていただきたい。

○都市計画課長 全体の、その景観形成計画の策定とか議論とか、そういう話になろうかと思うが、現在の総合計画の実施計画書の中では、令和8年度には計画策定のための現状と課題の整理であったり、アンケートの実施であったり、策定するための準備を進めたいと考えているところである。その前年の令和7年度については、景観に関する講演会であったり、

その他市民に対する意識醸成を図るための事業が打てればいいのかと考えている。現状の課題の整理であったり、その中に、観光であったり農業であったり、先ほどお話のあった大正ロマン、沼田公園という要素も分析しながら、沼田の強みというのはどこなのかというところを整理しながら進めていければと考えている。

○委員長 ほかに。相澤委員。

○相澤委員 景観行政団体になるということに対して、課としてはどのようなお考えがあるのか。今後どのような取組をしていくのかということをお聞かせいただきたい。

○都市計画課長 景観行政団体への移行ということなのであるが、景観法第98条のところに載っているが、群馬県知事との協議が必要になる。その協議をするための要素として、景観形成施策の基本方針、あとは計画行政事務を処理するための組織体制であったり、景観計画の実施に係るスケジュール等をそのときに示す必要がある。それなので、先ほど令和8年度からそういう作業に入れればという話をしたと思うが、そういう基本的な調査とか、沼田の状況を整理して、こういう方針でこういうスケジュールでやりますよ、という要素がそろわないと景観行政団体には、協議ができないということになるので、策定と同時進行で景観行政団体への移行を進めるようなスケジュールになるので、その必要なタイミングをもって、県と協議をしたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で都市計画課を終了する。

以上で都市建設部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

それでは次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案どおりに実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、その日程ということで決定する。

以上で都市建設部を終了する。

(当局退室)

(4) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 それでは、次第の(4)都市建設部についての調査事項検討及び意見交換に入る。発言のある委員は挙手の上お願いします。齋藤委員。

○齋藤委員 前回であったか、都市建設部の都市計画課で殿様パンというものをやっていたと思う。それが夏休みで今、子供たちに、公募みたいな形でやっているが、その結果がどうだったのかというのを知りたい。

○副委員長 あとは呑みあるきチケットもである。9月で終わる。その結果について。

○相澤委員 景観行政団体への登録については令和8年度からその研究検討を始めていくという回答であった。その間は当委員会では何かアプローチできるのか。

○委員長 この前に行政視察に行って、また行くかという話が出てきている。それを含めて委員会として提言書なりを上げる。それで構成替えになってしまうから。構成替え前に上げ

る。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければここで調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

(事務局 調査事項について確認)

○委員長 確認が終わった。ただいまの内容のとおりとさせていただくのでよろしくお願ひする。

以上で都市建設部の所管に係る調査事項検討と意見交換を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 それでは、(5) 今後の日程について事務局より日程案説明を行う。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。皆様そのように御承知おきいただきたいと思うのでよろしくお願ひする。

ほかに、委員から何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。